

2018年度
留学生住宅総合補償説明会
学生教育研究災害傷害保険説明会
実施報告書



公益財団法人 日本国際教育支援協会
事業部保険・補償課

目次

1. 日程及び実施会場.....	1
2. 留学生住宅総合補償説明会.....	2
3. 学生教育研究災害傷害保険説明会.....	3
4. 配付資料.....	4

<添付資料>

・資料①

2018年度留学生住宅総合補償説明会・学生教育研究災害傷害保険説明会 参加状況.....	5
--	---

・資料②

2018年度 保険説明会お申込時のご質問と回答.....	8
------------------------------	---

・資料③

2018年度 保険説明会でのご質問と回答.....	10
---------------------------	----

(公財)日本国際教育支援協会は、2018年9月26日(水)より10月23日(火)まで、2018年度留学生住宅総合補償説明会及び学生教育研究災害傷害保険説明会を全国8か所の会場で開催した。

この事業は、外国人留学生のための補償制度である「留学生住宅総合補償」と、大学からの要望により創設された大学・短期大学生のための保険である「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」を、2004年4月1日、(財)内外学生センターから本協会が承継したものである。また、2006年度に「学研災付帯学生生活総合保険」、2015年度には「学研災付帯海外留学保険」、2017年度には「外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険(インバウンド付帯学総)」を創設した。

本説明会は、留学生住宅総合補償及び学生教育研究災害傷害保険に関して大学・短期大学等の関係者の理解を深め、制度の充実発展を期するため、事業の一環として毎年開催している。本年度も昨年を引き続き、「インバウンド付帯学総」についてより広い周知をはかるため、両説明会で「インバウンド付帯学総」の説明を行った。また、質疑応答及び個別相談の時間を設け、参加者から多くの質問や意見が寄せられた。日頃抱いている制度内容の質問や事務手続きに関する相談の他、「インバウンド付帯学総」の導入を検討する大学等から多数の問い合わせがあった。例年の通り、午前中に留学生住宅総合補償説明会を、午後から学生教育研究災害傷害保険説明会を開催した。

1. 日程及び実施会場

(各会場での日程及び実施会場は以下のとおり。)

会場	対象地区	実施日	会場施設名と所在地
東京	関東・甲信越	9月26日(水)	国立オリンピック記念青少年総合センター (渋谷区代々木神園町3-1)
札幌	北海道	10月5日(金)	TKPガーデンシティ札幌駅前 (札幌市中央区北2条西2丁目19番TKP札幌ビル)
仙台	東北	10月2日(火)	仙台東京海上日動ビル (仙台市青葉区中央2-8-16)
名古屋	東海・北陸	10月18日(木)	名古屋東京海上日動ビル (名古屋市中区丸の内2-20-19)
京都	近畿	10月22日(月)	京都商工会議所 (京都市中京区烏丸通夷川上ル)
大阪	近畿	10月23日(火)	大阪東京海上日動ビル (大阪市中央区城見2-2-53)
広島	中国・四国	10月15日(月)	広島ビジネスタワー (広島市中区八丁堀3-33)
福岡	九州・沖縄	10月12日(金)	ザイマックス博多駅前ビル (福岡市博多駅前4-2-1)

*9月開催の東京を除き、対象地区は北から順に記載。

各会場におけるスケジュールは以下のとおり。

10:20 受付開始	12:30 受付開始
11:00 留学生住宅総合補償説明会 開会	14:00 学生教育研究災害傷害保険説明会 開会
12:15 同説明会 閉会、個別相談開始	16:00 同説明会 閉会、個別相談開始
12:30 個別相談終了	16:30 (東京会場は 16:35) 個別相談終了

2. 留学生住宅総合補償説明会

留学生住宅総合補償説明会は、各会場とも以下のとおり実施した。

1. 開 会 ……公益財団法人日本国際教育支援協会 保険・補償課
2. 配付資料確認
3. 出席者紹介
4. 挨拶 ……公益財団法人日本国際教育支援協会
(理事長、専務理事)
5. 挨拶 ……文部科学省高等教育局学生・留学生課
齋藤 潔 企画官 (東京会場のみ)
6. 説 明
 - (1) 概要及び現況
 - a) 概要・沿革
 - b) 加入・事故状況
 - c) 昨今の事故事例
 - (2) 事務手続きの重要事項について
 - a) 事務手続きの留意点
 - b) 事例研究 Q&A
 - ※ 補償基金部分 ……公益財団法人日本国際教育支援協会 保険・補償課
 - 保険事故部分 ……東京海上日動火災保険株式会社
7. そ の 他 ……公益財団法人日本国際教育支援協会 保険・補償課
 - ・平成 30 年大阪府北部を震源とする地震及び平成 30 年 7 月豪雨に係る特例措置
 - ・留学生住宅システムの改修について
 - ・解約返戻金の変更について ……東京海上日動火災保険株式会社
 - ・「インバウンド付帯学総」について ……東京海上日動火災保険株式会社
8. 質 疑 応 答 ……公益財団法人日本国際教育支援協会 保険・補償課
東京海上日動火災保険株式会社
9. 閉 会 ……公益財団法人日本国際教育支援協会 保険・補償課
10. 個 別 相 談 ……公益財団法人日本国際教育支援協会 保険・補償課
東京海上日動火災保険株式会社

3. 学生教育研究災害傷害保険説明会

学生教育研究災害傷害保険説明会は、各会場とも以下のとおり実施した。

1. 開 会 ……公益財団法人日本国際教育支援協会 保険・補償課
2. 配付資料確認
3. 出席者紹介
4. 挨拶 ……公益財団法人日本国際教育支援協会
(理事長、専務理事)
5. 説 明
 - (1) 学生教育研究災害傷害保険の概要及び現況について
 - (2) 事務手続の重要事項について
 - (3) 学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）について
 - (4) 外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（インバウンド付帯学総）について
 - (5) 学研災付帯海外留学保険（付帯海学）について※ (1)・(2) ……公益財団法人日本国際教育支援協会 保険・補償課
(3)～(5) ……東京海上日動火災保険株式会社
6. 質 疑 応 答 ……公益財団法人日本国際教育支援協会 保険・補償課
東京海上日動火災保険株式会社
7. 閉 会 ……公益財団法人日本国際教育支援協会 保険・補償課
8. 個 別 相 談 ……公益財団法人日本国際教育支援協会 保険・補償課
東京海上日動火災保険株式会社

4. 配付資料

留学生住宅総合補償説明会の参加者には（１）を、学生教育研究災害傷害保険説明会の参加者には（２）を配付した。また、両説明会の参加者には（１）、（２）をセットで配付した。
なお、不参加の留学生住宅総合補償協力校・学研災賛助会員校には、本協会より別途資料を送付した。

（１）留学生住宅総合補償説明会

- ① 資料一覧
- ② 平成 30 年度 留学生住宅総合補償 説明会（資料 1）
- ③ 平成 29 年度 留学生住宅総合補償 年次報告（資料 2）
- ④ 留学生住宅総合補償パンフレット
- ⑤ 水漏れ事故にご注意（チラシ）
- ⑥ 組織と事業 2018
- ⑦ 参加者名簿・主催者名簿
- ⑧ 4 色ボールペン
- ⑨ 「部屋を借りる人のためのガイドブック 寄贈申込みのご案内」（チラシ）

※①～⑦は青封筒に入れ、⑧・⑨は会場で受付時に配付した。

（２）学生教育研究災害傷害保険説明会

- ① 資料一覧
- ② 平成 30 年度 学生教育研究災害傷害保険 説明会（資料 1）
- ③ 平成 29 年度 学生教育研究災害傷害保険 年次報告（資料 2）
- ④ カラー刷りパンフレット（学研災・付帯賠償・付帯学総・インバウンド付帯学総・付帯海学）
- ⑤ 学生教育研究災害傷害保険のごあんない（2,000 万円タイプ）【白地＋ピンク色】
- ⑥ 学生教育研究災害傷害保険のごあんない（1,200 万円タイプ）【白地＋オレンジ色】
- ⑦ 学研災付帯賠償責任保険のごあんない（A, B, C コース）【白地＋青色】
- ⑧ 法科大学院生教育研究賠償責任保険（法科賠）のごあんない（L コース）【白地＋紫色】
- ⑨ 学研災付帯学生生活総合保険パンフレット
- ⑩ 外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険パンフレット
- ⑪ 学研災付帯海外留学保険パンフレット
- ⑫ 学研災付帯学生生活総合保険等 事務処理等の手引き
- ⑬ 組織と事業 2018
- ⑭ 参加者名簿・主催者名簿
- ⑮ 学研災外国人留学生向け携帯用カード（A タイプ）
- ⑯ クリアファイル（ラグビーサイちゃん Ver.）
- ⑰ 4 色ボールペン
- ⑱ サイちゃん付箋（黄色型抜き）
- ⑲ 「付帯学総 Web 加入サイトの開設について」及び「付帯海学 LINE 無料通話のご案内」（ホチキス留め）

※①～⑮はピンク色の封筒に、⑰～⑲は⑯クリアファイルに入れ、会場で受付時に配付した。

※昨年度に引き続き、資料持ち帰り用の紙袋を作成し、両説明会で希望者に配付した。

※学研災保険金支払事例分析報告書「学生生活における事故の傾向について」、学研災外国人留学生向け携帯用カード（A タイプ）、公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会提供のチラシ 2 種類（「住まいに関するガイドブックのご案内」、「はじめての一人暮らし ガイドムービー」）を受付近くに平積みし、両説明会で希望者に配付した。

2018年度留学生住宅総合補償説明会・学生教育研究災害傷害保険説明会 参加状況

1. 参加人数と内訳

(総括)

参加者(実数)	1,130人	留補償	378人
		学研災	1,015人
		延べ参加者計	1,393人

学校別状況 (単位:人)

学校種別	留補償	学研災	両方参加 (内数)	合計 (実数)
国立大学	70	187	54	203
国立短期大学	0	0	0	0
公立大学	32	80	22	90
公立短期大学	1	8	1	8
私立大学	200	608	154	654
私立短期大学	20	113	17	116
国立高等専門学校	2	0	0	2
公立高等専門学校	0	0	0	0
私立高等専門学校	0	0	0	0
専門学校	26	0	0	26
日本語学校	11	0	0	11
他	16	19	15	20
計	378	1,015	263	1,130

※他＝複数の教育機関を統括する学校法人及びその他の教育関連組織等

会場別状況 (単位:人)

会場	留補償	学研災	両方参加 (内数)	合計 (実数)
東京	126	355	82	399
札幌	30	65	24	71
仙台	25	63	20	68
名古屋	48	121	33	136
京都	19	62	14	67
大阪	54	143	36	161
広島	28	74	18	84
福岡	48	132	36	144
計	378	1,015	263	1,130

2. 参加学校と内訳

(総括)	2018年度	2017年度	対前年度増減
留補償 参加学校数	286	289	-3
①うち協力校	237	260	-23
②前年度末現在協力校	915	898	17
参加率(①/②)	25.9%	29.0%	-3.1%

	2018年度	2017年度	対前年度増減
学研災 参加学校数	647	648	-1
③うち賛助会員校	636	640	-4
④前年度末現在賛助会員校	1,085	1,086	-1
参加率(③/④)	58.6%	58.9%	-0.3%

(1) 留学生住宅総合補償

学校別状況 (単位: 校・機関)

学校種別	協力校	非協力校等	計
国立大学	41	1	42
国立短期大学	0	0	0
公立大学	27	1	28
公立短期大学	1	0	1
私立大学	137	24	161
私立短期大学	11	7	18
国立高等専門学校	2	0	2
公立高等専門学校	0	0	0
私立高等専門学校	0	0	0
専門学校	11	10	21
日本語学校	7	3	10
他	0	3	3
計	237	49	286

会場別状況 (単位: 校・機関)

会場	協力校	非協力校等	計
東京	80	24	104
札幌	12	5	17
仙台	15	2	17
名古屋	30	9	39
京都	15	3	18
大阪	38	7	45
広島	15	3	18
福岡	34	4	38
計	239	57	296

※会場別状況は、同一学校が複数の会場の説明会に参加した場合、それぞれの地区で1校としている。

(2) 学生教育研究災害傷害保険

学校別状況 (単位: 校・機関)

学校種別	賛助 会員校	非賛助 会員校	計
国立大学	77	0	77
国立短期大学	0	0	0
公立大学	53	2	55
公立短期大学	7	0	7
私立大学	395	3	398
私立短期大学	104	0	104
国立高等専門学校	0	0	0
公立高等専門学校	0	0	0
私立高等専門学校	0	0	0
専門学校	0	0	0
日本語学校	0	0	0
他	0	6	6
計	636	11	647

会場別状況 (単位: 校・機関)

会場	賛助 会員校	非賛助 会員校	計
東京	236	7	243
札幌	32	1	33
仙台	37	1	38
名古屋	77	1	78
京都	45	2	47
大阪	97	2	99
広島	45	1	46
福岡	82	3	85
計	651	18	669

※会場別状況は、同一学校が複数の会場の説明会に参加した場合、それぞれの地区で1校としている。

2018年度 保険説明会お申込時のご質問と回答

※主な質問を抜粋して掲載させていただいております。回答は、事前または説明会当日にお答えした内容を一部補足・修正しております。

区分：留…留学生住宅総合補償に関するご質問
学…学生教育研究災害傷害保険に関するご質問

◇ 東京会場

区分	質問事項	回答内容・その他
学	インバウンド付帯学総の24時間365日事故受付対応はあるか。	<p>インバウンド付帯学総の事故受付対応につきましては、本協会HPに掲載のインバウンド付帯学総専用の事故報告書を、事故発生都度メールでご提出いただく形での対応のみとなっております。そのため、電話での24時間365日の事故受付対応等の窓口はございません。</p> <p><インバウンド付帯学総 事故報告書掲載画面> http://www.jees.or.jp/gakkensai/inbound.htm 何かございましたらご連絡いただくか、説明会場でもご質問を受け付けておりますので、ご遠慮なくご質問ください。</p>
留	加入手続きについて、詳しくお聞きしたい。 また、保険料を、個々にではなく、学校として一括して納入できないかお聞きしたい。留学生が多いので、一括納入できればありがたい。	<p>①加入のお手続きについて 説明会でも概要をご案内いたしますが、ご担当者様用のマニュアルからの抜粋を本メールに添付いたしますので、ご参考にさせていただきますと幸いです。お手続きはWeb上の「留学生住宅システム」で行います。システムの操作方法など、より具体的なご質問がございましたら、画面を見ながらお電話でもご案内が可能ですので、いつでもご連絡いただけますと幸いです。</p> <p>②保険料の一括納入について ご指摘のとおり、現状では、留学生住宅システムにて、1名の学生に対して1枚の払込票を発行し、1件1件、コンビニや銀行でお支払いいただいております。この方式についてご不便をお感じになる学校も多いことから、現在、システム改修を検討しております。</p> <p>説明会でもご案内いたしますが、複数の学生の保険料を一括して入金するための払込票を発行できるよう、システムに機能を追加する予定です。ただし、ご入金の方法は、現状と同じくコンビニか銀行に限りますので、この点はご了承いただけますと幸いです。平成31年3月からこの機能をご利用いただけるよう、準備を進めております。</p>

2018年度 保険説明会お申込時のご質問と回答

◇ 名古屋会場

区分	質問事項	回答内容・その他
留	学生寮に入居する留学生の住宅補償制度はないのか。	大変申し訳ございませんが、留学生が連帯保証人を必要としない借上宿舍や寮は本補償の対象となりません。ただし学生寮であっても、連帯保証人が必要で、賃貸人が別法人である契約の場合、留補償にご加入いただける場合がございます。こちらに該当する契約形態であれば、個別に加入可否を判断させていただきますのでご連絡いただければと思います。他の補償制度については詳細を存じ上げないため、ご紹介できるものがなく申し訳ございません。

◇ 大阪会場

区分	質問事項	回答内容・その他
学	ケガをした部位からのばい菌混入による「蜂窩織炎」などは、学研災の補償対象となるか。	補償となる事故の範囲で起きたケガの蜂窩織炎であれば、対象となります。

【留学生住宅総合補償】 2018年度 保険説明会でのご質問と回答(会場順)

No.	地区	質問内容	回答
1	東京	① 登録後に留学生の数が増えた場合、新たに登録料を支払う必要はあるか。 ② 間借りのような形で親戚と同居している場合、留補償の対象となるか。	① 登録時点で100人以下であれば、途中で100人を超えた場合でも新たに登録料をお支払いいただく必要はございません。 ② 賃貸借契約の当事者が学生自身ではないため、補償の対象とはなりません。
2	東京	2年間で加入していたが、担当者が異動したことにより、契約の継続手続きができなかった。再度加入手続きをしなければならないか。	自動的に契約延長の手続きはできないため、改めて加入手続きをお取りください。
3	東京	本学はまだ留補償の協力校ではないが、協力校としての登録を検討している。登録料の有無や、登録手続きについて教えてほしい。また、関連の資料を送付してほしい。	登録料は、協力校加入申請時に在籍する留学生数が100人以下の場合は無料となります。登録手続きは留学生住宅システムから情報を入力して行うこととなります。詳細は、本協会がお送りする資料(『留学生住宅総合補償の解説』及び『協力校加入申請についてのご案内』)をご覧ください、ご不明な点がございましたらご連絡ください。
4	東京	留学生が本学を卒業すると留補償の利用ができなくなるが、卒業生が日本で就職した場合、就職先から、学校として連帯保証人を引き受けてくれないかと相談を受けることがある。本学としては、留補償が利用できないので引き受けることはできないが、他によい制度はあるのか。	貴学卒業後の学生様については、現状、留補償では補償対象となりません。連帯保証人が見つからない場合、保証会社の利用をご検討ください。
5	東京	本学はまだ留補償の協力校ではないが、協力校としての登録を検討している。 ① 留学生が加入する際は、学校を介してWeb上で手続きするのか。スマートフォンでも手続きが可能か。 ② パンフレット等に3月1日以降補償開始とあるが、補償期間は2月末までなのか。 ③ 卒業等で在留資格が切り替わる際、在籍期間の終了とズレが生じるが、留補償の補償期間はどちらを基準に考えればよいか。 ④ 水漏れ事故が発生した場合、入居中であれば学生本人から報告があると思う。しかし、家賃滞納や解約時の事故は学校側が把握しきれないのではないかと不安である。	① 加入等の事務手続きは、学校のご担当者様に留学生住宅システムを利用して行っていただけます。留学生がスマートフォン等で個別に加入手続きをすることはできません。 ② 加入は、年度等関係なく随時受け付けています。補償開始日は、保険料等負担金を入金した翌日以降の日付を設定できます。 ③ 原則として「留学」の在留資格でなくなった際は本補償の対象外となりますが、本協会では在留資格の期限の確認は行っておりません。学籍喪失日から31日間は補償期間としており、基金事故においても学籍喪失日が審査の一つの基準となります。既加入者の補償期間が卒業等を理由に終了する場合は、学籍喪失日を基準にさせていただいて構いません。 ④ 実際に連帯保証人となるのは学校であるため、連帯保証人として注意すべきことはあります。留学生の授業への出席状況の確認や、滞納や解約のトラブルがあった場合は大家から早めに連絡をもらうようにするなどの注意が必要です。基金事故になりそうなトラブルが起きた場合は、本協会にご相談ください。

【留学生住宅総合補償】 2018年度 保険説明会でのご質問と回答(会場順)

No.	地区	質問内容	回答
6	東京	入居中の学生が家賃を滞納しており、何度学生に督促しても支払わない。連帯保証人である大学に即時支払の請求が来るが、支払わなければならないか。	連帯保証人は借主と連帯して債務を負うため、家賃請求があった場合に支払いを拒否することはできません。入居前に、補償金の支払いが解約明渡後の1回のみとなることや、本制度への加入により大学が連帯保証人になることを家主によくご理解いただいた上で、本制度をご利用ください。
7	札幌	① ベトナム、ネパール、インドネシアからの留学生が増えているとのことだが、文化の違い等が原因で発生する事故に特徴はあるか。 ② 「留学」の在留資格でなくなれば留補償の補償も終了となると思うが、学生が在留資格を切り替えていたことが後で発覚することがある。留補償を解約するタイミングはいつがよいのか。	① 特徴と呼べるほどの事故の報告は受けておりません。しかし、非漢字圏の国からの留学生が日本語で書かれたアパートの断水の通知が理解できずに水損事故を起こした事例や、部屋に直接水を撒いて清掃したことが原因で階下へ水損被害を及ぼした事例があります。 ② 原則として「留学」の在留資格でなくなった時点で留補償も解約していただくようお願いしております。後になって切り替えの事実が発覚した場合は、その時点で解約をお願いします。
8	仙台	補償金を申請しても、審査の結果、全額が補償対象とならないこともあると思われるが、補償対象外となった費用は大学が負担することになるのか。また、対象外となる可能性があるのか事前に相談することはできるのか。	補償金のご申請金額について一部補償対象外となった場合は、ご指摘のとおり連帯保証人である貴学の損失となります。補償金のご申請前にご相談いただければ、その時点で揃っている書類を拝見して補償可否の見込みをお伝えすることは可能です。ただし、正式な補償可否はご申請後の審査で決定しますのでご了承ください。
9	名古屋	① 基金事故発生から1年ほど経過しているが、補償期間中に退学した場合や卒業した留学生も補償対象になるのか。 ② 学生が卒業後も同じ物件に住み続けた場合、留補償の補償期間終了後も大学が連帯保証人のままになっている可能性がある。このような危険性を他の大学ではどのように回避しているのか。	① 卒業・退学した場合、本来の補償期間中であっても、卒業・退学後31日間しか補償が継続しないことになっています。このため、補償期間が残っている場合、卒業・退学後、31日間の間に居室の解約・明け渡しが完了していれば、事故発生から1年ほど経過しても、補償金をご申請いただくことができます。 ② 賃貸借契約書に特約事項を設け、「本学の学生でなくなった場合は、連帯保証を終了する」といった文言を記載している学校があります。
10	名古屋	留補償では「賃貸借契約の連帯保証人である機関・個人」が保証人補償基金の対象者である。私自身、本制度担当部署の責任者であるため、学内で稟議の上、賃貸借契約書の保証人欄には自分の名前を書くことになる。基金事故の際には、連帯保証人が先に支払うのが前提である旨、繰り返し説明があった。しかし実際には、私費で支払う訳ではなく、何らかの形で学校会計から支出することになると思う。この場合、領収証には私自身の名前は出てこない上、補償金の振込先の口座も私自身の口座ではなく大学の口座を指定することになる。こうしたケースでも補償金を支払ってもらえるのか。	補償金申請時にご提出いただく領収証の宛名や、補償金の振込先口座名義については、連帯保証人個人のものでなく、大学の名称であっても構いませんのでご安心ください。

【留学生住宅総合補償】 2018年度 保険説明会でのご質問と回答(会場順)

No.	地区	質問内容	回答
11	名古屋	本学は日本語学校であり、学生が卒業後、上級学校に進学することがある。進学先の学校が協力校の場合、補償期間が残っていて転居を伴わないのであれば、異動の手続きにより引き続き留補償を利用することができるのか。あるいは一旦解約して、進学先で新たに加入することになるのか。	本協会にご連絡いただければ、「学校編入」という手続きにより、進学先でも補償を継続してご利用いただけます。転居を伴う場合等は、一旦補償を解約し、進学先で新たに加入したほうが簡単な手続きで済む可能性もあります。いずれの方法でも手続き可能です。
12	大阪	卒業・退学後も補償期間が残っている場合、卒業・退学後も31日間までは補償対象とする規定がある。大学が学生の卒業と同時に連帯保証契約を解除することは可能か。	賃貸借契約書に、学生の卒業と同時に連帯保証人をやめる旨の条項を記載等していれば可能です。
13	大阪	留学生が家賃を滞納したまま音信不通となった場合の補償金申請の流れについて知りたい。	補償期間内に部屋の解約・明渡しを済ませていることが、補償金支払の条件となりますので、音信不通になった場合、家主と連携をとって、補償期間内に解約・明渡しができるようにしてください。ただし、卒業や除籍で学籍を喪失した場合、補償期間が残っていても、卒業・退学後31日間までの補償となりますので、ご注意ください。留学生本人と連絡が取れなくなる場合もありますので、契約条項に留学生が行方不明等になった場合、連帯保証人が賃貸借契約の解除ができるという内容を盛り込んでおくことも一つの方法です。解約明渡し終了後、留学生住宅システムから事故申請を行い、証拠書類をご提出ください。
14	大阪	解約返戻の手続きについて、補償期間が残り少ない留学生も全て返戻の対象にすべきか。	解約返戻の手続きは、留学生住宅システムから補償期間内のみ行うことができます。解約明渡しを済んだかどうか確認してから解約の手続きを行っていただき、補償期間内に手続きが完了すれば返戻できます。ただし、送金は解約月の翌月末頃となります。留学生が帰国される場合などには、送金先にご注意ください。
15	広島	(『資料1』の22ページ:「平成29年度留学生住宅総合補償説明会でいただいたご意見・ご質問」の問2について) 入学確実な者として加入したものの、何らかの理由で入学できなかった場合、補償対象となる例外はあるか。本学では、4月1日に入学する学生が3月下旬に来日し賃貸借契約を結ぶ際、大家にも説明し納得してもらった上で入居・加入している。入学できず解約することになった場合、家財の撤去費用等発生すると思うが一切補償の対象外になるのか。	海外旅行保険の部分は、入学されなかったとしても契約手続きを済ませた学生の事故は補償対象となります。保証人補償についてはこれまであまり受けたことのない事例のため、明確にお答えすることはできませんが、入居してから入学を予定していた短期間の中で、入学をせず居室も解約しないまま行方不明になってしまった場合などは補償対象になる可能性もありますので、実際に事故が起きた際はご相談ください。

【留学生住宅総合補償】 2018年度 保険説明会でのご質問と回答(会場順)

No.	地区	質問内容	回答
16	広島	<p>(『資料1』の11ページ:「2.事務手続きの重要事項について」の②異動手続き 2)解約手続き a)について)</p> <p>① 補償が継続となる卒業・退学後31日間の「卒業」とは、卒業式の日は学校により異なると思うが、いつを起算点にすればよいのか。</p> <p>② 除籍日は発令日を起算点とするのか。</p>	<p>① 卒業による学籍喪失日は学校により異なります。事故のご申請をいただいた際は、学校からご申告いただいた学籍喪失日を基準に審査をいたします。</p> <p>② 除籍日が遡って決定した場合、その決定をした会議等の日から起算し31日間以内までは補償期間とみなしております。</p>
17	福岡	<p>① 2人でルームシェアをしていた部屋で起きた火災等の事故において、どちらが起こしたのか原因不明の場合、どのように申請すればよいのか。</p> <p>② 卒業の一週間前に補償が切れる場合でも、6か月延長し、後で解約する必要があるか。また、解約を申請するタイミングは退去日が決まった後でよいのか。</p>	<p>① ルームシェアの部屋で起きた事故についてシステムでご申請いただく時点では、留補償に加入している入居者全員分のご申請をお願いいたします。</p> <p>② 学生が退去する前に補償が切れる場合は、6か月延長をしていただいた後に解約手続きをお願いいたします。解約のご申請は未来の日付でも可能です。ただし、基金事故の場合、解約手続きが完了しないまま学生が帰国していた事実などが後から発覚するケースもありますので、なるべく実際に退去したことを確認した後でご申請いただいた方が安全です。</p>
18	福岡	<p>① 地域の国際交流協会が連帯保証人である場合も加入が可能とのことだが、例えばJICAの職員である個人が連帯保証人である場合も加入できるか。</p> <p>② 既加入者の継続手続きを失念し、無補償期間が発生した場合の事故は対象になるか。</p> <p>③ 卒業後、原状回復費を支払わず帰国した学生がおり、大学が代わりに支払った。学生とは連絡が取れない状態である。基金事故を申請予定であるが、どのようにすべきか。</p>	<p>① JICAが連帯保証人である場合も加入を認めておりますので、その職員であればご加入いただけます。</p> <p>② 保険事故については、事故発生日が補償期間内であれば対象になります。基金事故の場合、再加入後の補償期間内に物件の解約・明渡し完了していれば、途中の無補償期間には関係なく補償対象になります。再加入時に家賃の滞納がある場合は補償対象外になりますのでご注意ください。</p> <p>③ 必要書類を揃え、システムからご申請ください。</p>
19	福岡	<p>県営住宅を大学で借り上げ、連帯保証人として大学が署名している。(個々の契約も大学が連帯保証人として署名している。)事故の際には留補償の対象となるか。</p>	<p>借り上げ宿舎でも連帯保証人が大学であれば補償対象となります。</p>
20	福岡	<p>賃貸借契約の際、大家から、留補償の補償限度額を30万円とするのは少ないと言われることがある。大学としては、家賃滞納の確認もしっかり行っており、過去に限度額に達するほどの損害が出たこともないので問題ないと説明している。この他、本制度について大家に説明する際のアドバイスがあれば教えてください。</p>	<p>限度額を超えるご申請をもらうことはそれほど多くなく、限度額を超えた事例は、長期間の家賃滞納や、居室の使い方がよほど悪かった場合がほとんどです。本説明会資料の補償金支払一覧などの事故状況や、貴学が留学生をきちんと指導・管理しているという点等をご説明ください。</p>

【学研災】2018年度 保険説明会でのご質問と回答(保険種目別)

◇学研災について

No.	地区	質問内容	回答
1	東京	説明内容の確認で、説明会資料1の10ページの2つ目のクロマル(学生をアルバイトとして雇用する場合)についての補足の内容をもう一度教えてほしい。	アルバイトが正課又は学校行事と認められなかった場合でも、学校施設内の事故として申請可能な場合があります。
2	東京	① ベトナムでの留学中、食中毒が発生した。他の海外旅行保険で保険金を請求するつもりだが、学研災でも同時に保険金請求ができるのか。 ② 可能である場合、領収書は原本でないといけないか。	① 問題ございません。学研災は他の保険と関係なく請求できます。 ② 学研災については領収書はコピーでも構いません。付帯学総の場合は原本のご提出をお願いしています。
3	東京	学生が被災地でのボランティア活動に参加する場合、被災地での活動であっても学研災の対象になるか。	学生が参加するボランティア活動自体を正課又は学校行事として位置づけていただければ、学研災の対象となります。位置づけ方法については、『解説』の45ページをご参照ください。 ただし、被災地での二次災害は対象とならない可能性もあります。詳細については、『解説』の26ページもあわせてご覧ください。
4	東京	① 事故発生後の手続き(事故通知FAXやハガキの取り寄せ方法)について ② マニュアル等の資料を取り寄せるための手続きについて	① 事故発生後の手続きについては、『解説』の75ページをご参照ください。なお、事故通知FAXは学研災NAVI内の項目「事故通知について」のリンク先からダウンロードください。事故通知はがきの場合は「帳票申込サイト」よりお取り寄せください。 ② 「帳票申込サイト」よりお手続きいただきます。学研災NAVIより「帳票申込サイト」へアクセスしてご登録ください。ご登録後、発注された帳票は中2～3日ほどでお手元に届きます。
5	東京	① 現在、学生の募集を停止しているが、休学中の学生が在籍しており、来年度も引き続き在籍する見込みである。この学生について、学研災の加入は1年間となるのか。また、専攻科も来年度まで存続する。大学集計報告書については、すべてまとめて1枚にしてよいか。 ② 今年度1年間加入し、6月末で退学した学生と9月23日付けで退学した学生がいる。保険料の返金は可能か。	① 学研災の加入は1年単位であるため、来年度まで在籍される場合は来年4月に1年間で加入手続きをお願いします。大学集計報告書は1枚に集約可能ですが、学部・学科の欄に当該学科と専攻科名をご記入ください。また、学科と専攻科で分けて作成いただいても問題ございません。なお、全員加入の場合、名簿の提出は不要です。 ② 学研災の保険料は年単位での返戻となりますので、ご質問の学生に対しての保険料の返金はできません。
6	東京	メディア学部の学生が正課のインターンシップで人にケガを負わせ、自分もケガを負った。学研災と付帯賠償の保険金を請求中だが、同じような書類を、保険の種類ごとに分けて提出するのが煩わしい。保険金請求手続きを、学研災と付帯賠償とでまとめてできるようにならないか。	学研災と付帯賠償では保険の種類が異なり、また付帯賠償は審査が複雑となる場合があるため、個別の書式での手続きをお願いせざるを得ないこととなっております。

【学研災】2018年度 保険説明会でのご質問と回答(保険種目別)

No.	地区	質問内容	回答
7	東京	学研災に加入している学生が留年する場合について、加入時の保険期間では3月終期となるため、追加となる在学期間分の保険加入手続きを取りたい。いつ行うべきか(現在の保険期間の終期まで待たず、時間的余裕のあるうちに手続きしたい)。	原則、次年度の保険始期分は次年度に入ってからご提出ください。4月保険始期の大学集計報告書提出の締め切りは5月20日となります。また、任意加入で、4月1日から補償を開始する場合は、学生から3月中に保険料を領収する必要があります。
8	東京	① 10万円未満のケガについて保険金を請求する際、診断書を添付した。保険金請求手続きを進められるか。 ② 整骨院等で支払った治療費1回分(500円)の領収証を提出することで、保険金請求手続きができるか。	① 問題ありません。ただし、請求金額が10万円以下の場合、診断書は必要ありません。 ② 学研災は治療日数に応じた定額払いです。治療日数1日分としてカウントしてください。なお、柔道整復師の施術であれば医師と同様に扱います。
9	東京	学生が、授業出席後に体調不良となり慌てて教室を出た際、通路で転倒して受傷した。この場合、正課中の事故として報告してよいか。	大学の判断により正課中とするのであれば事故報告をしてください。 なお、正課でない場合であっても、学校施設内で生じた事故として保険金請求することが可能です。
10	札幌	2019年度より、私立大学から公立大学へ移行する。何か手続きは必要か。	『解説』の158ページをご参照の上、「賛助会員変更届」をご提出ください。また、大学振込口座が変更になる場合は、「大学振込口座登録申請書」のご提出もお願いします。
11	札幌	学生がハチに刺されてアナフィラキシーショックを起こしたケースで、学研災の補償対象外と言われた。ところが本日の資料の事故事例には、ハチに刺された事例も掲載されている。どう違うのか。	学生の体質や刺された回数等によって支払い対象に当たるか否かが判断されることになるため、事故発生都度、学校保険コーナーにご照会願います。
12	仙台	学研災に全員加入しており、保険期間は4年間である。例えば学生が1年間休学した場合、どのような手続きとなるか。	学研災は休学中も対象となるため、足りない1年間分は追加でご加入ください。休学期間の保険料を学生に返還される場合は、休学期間終了後、「契約内容変更通知書」を本協会へご提出ください。
13	仙台	① 7月の猛暑日、学生がバス停で倒れて緊急搬送された。「熱中症」と診断されたわけではないが、学研災の対象となるか。 ② ①で対象となる場合、いつまで保険金請求が可能か。	① 学研災約款第2条にある「急激・偶然・外来」の3要件を満たし、かつ「日射または熱射による身体の障害」であることが事故状況から確認できれば、対象となります。 ② 保険金請求の時効は3年間であり、今からでも請求可能です。
14	名古屋	教員の研究で被験者となる学生がいる。謝金も出るが、学研災の対象となるのか。	急激かつ偶然な外来の事故で、貴学が当該活動を正課や学校行事として位置づけている場合や学校施設内で被った事故であれば、報酬の有無に関わらず、学研災の対象となります。

【学研災】2018年度 保険説明会でのご質問と回答(保険種目別)

No.	地区	質問内容	回答
15	名古屋	非正規生で6か月間在学する学生がいる。しかし、今後は学内の規則により、①「転学部し、正規生として引き続き在学する学生」と、②「他大学に正規生として在学する学生」とに分かれる。そもそも1年間の保険に加入しているが、①や②のような変更が生じた場合、それぞれのケースについてどのように扱えばよいか。	①「契約内容変更通知書」をご提出ください。ただし、転学部元と転学部先がいずれも全員加入方式を採用している場合には、提出不要です。 ② 新たに在籍する大学で加入していただく必要があります。
16	京都	① 大学院で研究科が新設される。どのような手続きが必要か。 ② 部活動中にじん帯を損傷した学生がいる。ポルト等を抜くまでの全ての治療を終えるまでに1年以上かかる見込みである。保険金の請求は、全ての治療が終わってから行うことになるのか。	①「事務取扱窓口・取扱保険登録票」をご提出ください。全員加入で議事録等がない場合には、「他の学部準ずるため議事録はなし」等、用紙の空いているスペースにご記入ください。 ② 治療が長期にわたる場合には、治療途中でも保険金の請求は可能です。『解説』の146ページ、問195と196に記載がありますのでご確認ください。なお、2回目以降請求される場合は、1回目の請求の続きからとなりますのでご注意ください。後遺障害が残る場合には、医師の診断書も必要になります。
17	京都	消費税の変更が予定されているが、保険料の変更はないか。	保険料は非課税のため消費税はかかりません。したがって、保険料の変更はありません。
18	大阪	新設予定の学部において、学生がオーストラリアへ2年間留学する。留学中は補償の対象になるか。それとは逆に、オーストラリアから留学生を受け入れた場合の補償はどうか。	留学先に学籍があれば、国内と同様、補償対象となります。詳細は、『解説』の128～129ページをご参照ください。問94には留学種別ごとの補償範囲の表も記載されています。また、オーストラリアからの留学生を受け入れる場合、貴学に籍を置いてからが補償の対象となります。オーストラリアの大学のみ在籍している間は加入できません。
19	大阪	学研災の学校行事の位置づけについて、どのような行事までを学校管理下の行事としていいのか。	『解説』45ページの「学校行事等に対する学内での事前手続」で所定の手続きを取った上、大学として「学校行事」と認めるのであれば、行事の内容を問いません。
20	大阪	学校施設内で友人と野球をしていて、ボールがバウンドして目にあたり、ケガを負った。学研災の対象となるか。	学校施設内の事故として、治療日数4日以上で補償の対象となります。
21	大阪	一部の学部について、来年度の新入生から、1学年以上の単位での付帯賠償への全員加入を検討している。手続き方法を教えてほしい。	「事務取扱窓口・取扱保険登録票」と全員加入を決定した会議の議事録等を本協会にご提出ください。
22	大阪	2019年度における保険料の変更はないとのことだが、支払われる保険金についても変更はないのか。	変更はありません。
23	大阪	「事務取扱窓口・取扱保険登録票」はキャンパスごとに分けて提出してもよいか。	問題ありません。

【学研災】 2018年度 保険説明会でのご質問と回答(保険種目別)

No.	地区	質問内容	回答
24	大阪	ワークスタディで留学生をアルバイトとして雇用した場合、補償対象になるか。	学研災では、ワークスタディが正課・学校行事として位置づけられていれば治療日数1日から補償対象となります。また、正課・学校行事として位置づけられない場合でも、大学内で発生した事故は施設内事故として治療日数4日から補償ができます。
25	広島	来年4月に学部が2つ増えることになった。手続き方法を教えてほしい。	学研災NAVIから「事務取扱窓口・取扱保険登録票」をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、今年度中に本協会までご提出ください。
26	広島	東京オリンピックの組織委員会から、課外活動(部活動・クラブ活動)団体に参加依頼があった場合、それを学校行事として位置づけるか、部活動(クラブ活動)として位置づけるかの判断はどうしたらよいか。	位置づけの判断はお任せしておりますが、学校行事として位置づけた方が治療日数1日目から補償の対象となるので、学生にとってはより安心して活動に参加できると思われれます。 課外活動(クラブ活動)として承認する場合は、治療日数14日からが補償の対象となります。
27	広島	留学生を任意加入させる場合、留学生が直接保険の契約を結ぶことは可能か。	留学生を任意で加入させることは可能です。しかし、加入の手続きについては、大学に窓口となっていた必要があります。
28	福岡	① 留学生用携帯カードは被保険者証と理解してよいか。 ② 今までは「加入者のしおり」を配布していた。これまでと同じく、このしおりのみ配っても問題はないか。	① 問題ありません。 ② 問題ありません。
29	福岡	大学集計報告書に日本人と留学生の内訳を記入する場合の、外国人留学生のカウント方法について教えてほしい。	大学集計報告書に記載する留学生の数は、「留学ビザ」の資格を持つ学生となります。したがって、それ以外の留学生は日本人としてカウントすることになります。

【学研災】2018年度 保険説明会でのご質問と回答(保険種目別)

◇学研災付帯賠償について

No.	地区	質問内容	回答
30	東京	医学部などの医療系学部であっても、インターンシップに参加するだけの場合、CコースではなくBコースへの加入で問題ないか。	医療行為を伴わないのであればBコースで問題ありませんが、正課の実習等は対象外となります。実習を行う可能性を考えた場合にはCコースにご加入された方がよいかと思います。
31	東京	① インターンシップやボランティアに学生個人が申し込んで参加することがある。これは付帯賠償の対象となるか。 ② どのような行事であれば学校行事と認めてよいのか。	① 付帯賠償の補償対象となる活動かどうかは、貴学が当該インターンシップやボランティアを学校行事と認めるかどうかによります。当該活動を学校行事として認める場合には、事前に学校行事と認める旨の議事録を残す、決議を行う等、所定の手続きをお取りいただきます。 ② 何をもちて学校行事と認めるかについては、学校側の判断に委ねています。
32	東京	付帯賠償のWeb加入は可能か。	Web加入ができるのは付帯学総のみです。付帯賠償に関しては従来通りの加入方法となります。
33	東京	学生がインターンシップ先で情報漏えいを発生させた場合、インターン賠で補償できるか。	法科賠以外のコースでは情報漏えいは補償の対象外ですが、ご不明な場合はご連絡ください。
34	仙台	本学では、学生に対してインターンシップの届け出をさせているが、これを学校行事として認める場合、個別承認方式と包括承認方式のどちらを選択すればよいか。その場合、承認者は学生部長相当と規定されているが、課長でも構わないか。	どちらでも構いません。詳細は『解説』の45ページをご参照ください。一部署の判断でなく、学校全体としての取り決めに基づいていること、学校管理下の行事であることをお認めいただければ、承認者は課長でも問題ありません。
35	名古屋	インターンシップ先企業から個人情報漏えいの保険加入を強要されるが本当に学生は保険加入しなくてもいいと言えるのか。	東京海上日動によると、学生が責任を負うものではないとのことですが、ご心配な場合は企業先から、本協会や保険会社にご連絡いただければ説明いたします。
36	京都	正課として、研修やインターンシップで企業に行く学生が増えている。そこで、例えば企業から借りたPCの情報を消してしまうケースが想定される。付帯賠償ではデータの中身の損害までは補償されないということだが、なぜなのか。生協の保険ではそこまで補償できるものがある。線引きの理由を教えてください。	付帯賠償はあくまで、物を壊したり汚損した場合の補償であり、現在の掛け金設定ではデータまで補償することはできません。データを「商品」として取り扱っている保険であれば補償は可能ですが、リスクが高くなるため、保険料も高くなります。 また、データ削除等の事故ですが、企業側がバックアップ等なしに学生に重要なデータを渡すことはあまり考えられないため、それほど心配される必要はないかと思えます。 なお、もし事故が起きた場合には、PCの破損状況によって付帯賠償の対象となる可能性もありますので、保険会社にご連絡ください。
37	福岡	現在、学研災及び付帯賠償に任意加入しているが、実際には全員が加入している。学生一人一人が学校に入金する手間がかかっている現状をなんとかできないか。	全員加入に登録を変更していただければ、入学金に保険料を含める等の対応が取れると思います。全員加入の場合、大学集計報告書に名簿を添付することは不要です。事務手続きの負担も軽減されるため、ご検討をお願いします。

【学研災】2018年度 保険説明会でのご質問と回答(保険種目別)

◇学研災付帯学総について

No.	地区	質問内容	回答
38	東京	郵便振替に加えてATMやインターネットから保険料の支払いができるのは、大学で一括加入している場合に限られるという説明を聞いた。 2019年中に開始予定のWeb加入についても、大学で一括加入している場合に限られるのか、あるいは、任意加入方式を採る大学も対象となるのか。	付帯学総のWeb加入は、大学で任意個別加入方式(A方式)を採用している場合が対象です。 一方、郵便振替以外の方法による保険料のお支払いは、大学で一括加入方式(B・C方式)を採用している場合に可能です。
39	東京	付帯学総については既にまとまった人数が加入し、担当部署で加入者情報がすぐわかる状態になっている。このような情報管理体制を更に強化しようという話が学内で出ている。Web加入方法を探ることで、この動きに対応することは可能か。	Web加入については、任意個別加入方式を想定しております。よって、大学で取りまとめた上、代理店へ名簿を提出する方式で加入手続きを行う場合、従来通りの方式のほうが便利です。
40	名古屋	付帯学総のシステム上で登録に必要な「在籍確認」を行いたいが、ID・パスワードがわからず、操作できない。どうすればよいか。	専用のヘルプデスクがありますので、ID・パスワードの再発行を含めご相談ください。
41	福岡	感染予防費用保険金の支払対象や、対象から除外されるものについて知りたい。	臨床実習中の事故における感染症に係る接触感染等、臨床実習開始後の院内感染時に予防措置のため負担した費用が支払対象となります。 なお、公的医療保険制度の保険給付対象となる分の費用は、支払対象から除外されます。

◇インバウンド付帯学総について

No.	地区	質問内容	回答
42	京都	保険に加入できる時期を教えてください。	いつでも加入可能です。 登録手続きを行った上で、代理店等と内容の打ち合わせを行い、手続きを進めていきます。
43	大阪	「インバウンド付帯学総」の加入対象を、日本語学校の学生にも拡大する予定はあるか。	インバウンド付帯学総の加入には、学研災の加入が前提となります。現時点では、学研災の加入対象を日本語学校にまで拡大する予定はございません。

◇学研災付帯海学について

No.	地区	質問内容	回答
44	名古屋	付帯海学は海外留学保険として認識しているが、留学ではなく出張だと対象にならないのか。対象となるのであれば何か注意事項・留意点はあるか。(当該学校での「出張」の定義:「大学の業務を遂行するもの」)	目的が業務の場合、付帯海学の対象となる可能性は低いと言えますが、必ずしも「留学」に限定している訳ではありません。大学のプログラムとして位置づけていただければと思います。
45	名古屋	学生が留学先で精神病になった。精神病は補償対象となるか。	ケガと無関係の精神病は補償の対象外です。

【学研災】2018年度 保険説明会でのご質問と回答(保険種目別)

◇共通・不特定(学研災・付帯賠償・付帯学総・付帯海学)

No.	地区	質問内容	回答
46	東京	① 大学が単位認定するインターンシップにおいて、学生が落馬した。学研災やインターン賠の補償対象になるのか。また、付帯学総の補償はどうなるのか。 ② 貧血等で倒れ、ケガをした場合は補償されるのか。医者からの診断書には、病気ではないと書いてある。	① インターンシップが正課のため、落馬によるケガは学研災の対象になります。インターン賠は、インターンシップ先の物を壊した場合等に補償される保険であるため対象となりません。付帯学総に加入していれば、ケガの治療に要した健康保険等の自己負担分が保険金として支払われます。 ② 学研災では、病気は補償対象外であるため、「てんかん」等での失神によるケガは補償されません。しかし、一時的な立ち眩みや貧血で倒れた場合、補償されることもあります。状況にもよるため、東京海上日動にお問い合わせください。
47	東京	① 付帯賠償(インターン賠)関連 (1) 対物事故の補償対象に動産(例えば馬)は該当する のか。 (2) 示談代行サービスはあるか。ない場合、学校で対応 しなければいけないのか。 ② インバウンド付帯学総関連 (1) 英語のメールで事故報告を行うとのことだが、日本語 も英語もできない学生はどうするのか。 (2) いろいろな母国語の留学生がいるため、もっと多言語 での対応をする必要があるのではないか。	① (1) 動物は原則対象外ですが、個別に判断しますので、 事故の際には東京海上日動へご相談ください。 (2) 付帯賠償に示談代行サービスはありません。損害 サービス部門と学校・当事者(学生)に連携して対応いた だきます。なお、付帯学総には示談交渉サービスがあり ます。 ② (1) 学生・学校・損害サービス部門等の関係者で連携しな がら対応します。 (2) 現時点での対応言語の拡大は決まっていますが、 今後ご要望があれば検討します。
48	札幌	① インバウンド付帯学総と国内学生向け付帯学総の生 活用動産、借家人賠償の補償内容について ② インバウンド留学生が、来日前にインバウンド付帯学 総へ加入することは可能か。	① 国内学生も補償内容は同じです。ただし、インバウ ンド付帯学総は、加入期間が月単位となり、英語によるメ ール問い合わせが可能です。 ② 来日予定の留学生に対し、事前に当該保険のWebサ イトを案内するなどの対応を取ることは可能です(EU以外 の留学生に限る)。ただし、インバウンド付帯学総へ加入 する上では、学研災への加入が必須条件となっているた めご注意ください。
49	仙台	① キャンパスで行事があり、その帰宅途中、4人程で車 で食事に行き、学生寮に戻る際に事故が起きた。通学特 約には加入していないが、学研災や付帯賠償の対象とな るか。 ② 自転車対自動車の事故があった。病院の領収書は全 て相手が持っているが、提出する領収書は原本の必要 があるか。	① 通学特約に加入していないのあれば、学研災の対象 とはなりません。『解説』P.23のとおり、通学特約に加入 していた場合でも、正課・学校行事への往復の際、日常生 活上必要な行為をやむを得ず最小限度で行う場合には、 合理的な経路に復した後に被った傷害であれば保険金 をお支払いすることができます。また、付帯賠償に関しま しては、正課・学校行事が対象となるのはBコース以外に なります。 ② 学研災の請求であれば領収書のコピーでも構いま せん。通院日数が分かるものがあればよいのですが、領収 書がない場合でも、治療状況報告書に医療機関名と通 院日等を記入することで代用が可能です。
50	仙台	① 通学中、スマートフォンを操作しながら自転車を運転 し、歩行者にケガをさせた場合、学生が損害賠償請求さ れる可能性がある。この場合、通学特約ではなく、付帯 賠償Aコースで補償対象になると理解してよいか。でき れば全員加入を検討したい。 ② 現在、アパートを借りる学生が生協で紹介された保 険に加入するケースが多いが、付帯学総にも賠償責任保 険が付いているのか。団体割引は学生数が少ないと適 用されないのか。	① ご理解いただいているとおり、スマートフォンを操作 しながら自転車で通学中に歩行者にケガをさせたような賠 償責任事故は、学研災の通学特約ではなく、付帯賠償で 対象となります。 ② 付帯学総の賠償責任保険であれば、プライベートでの 事故も補償対象となります。付帯学総の団体割引は、全 大学で一律30%が適用されています。

【学研災】2018年度 保険説明会でのご質問と回答(保険種目別)

No.	地区	質問内容	回答
51	名古屋	① 学研災と付帯学総に加入している。保険金請求時、学研災の補償対象にならない場合には付帯学総だけで保険金請求してもよいのか。 ② インフルエンザの治療を受ける場合、学研災や付帯学総で保険金は下りるのか。	① 学研災が補償範囲外であれば、付帯学総のみで請求してください。 ② 学研災は対象外ですが、付帯学総では対象となります。
52	大阪	今年度から付帯学総を導入するにあたり、学生に学研災制度について周知をしたいが、大学のHPに(1)学研災HPへのリンク、(2)学研災と賠償のしおりへのリンク、(3)学総パンフへのリンクを載せてもよいのか。	問題ありません。
53	京都	課外活動中に学校施設外で事故が起きたものの、その活動は、学校側が事前に知り得ないものであった。この場合の証明はどうすればよいのか。	学校施設外での課外活動を大学側が事前に知り得なかった場合でも、大学証明欄に事故証明をいただければ問題ありません。
54	広島	獣医学部で動物に触れる機会がある。ウイルスに感染した場合、その補償はどうなるか。付帯学総では補償されるのか。	学研災の場合、動物に引っ掛かれたり咬まれたりした上で、その傷口から細菌が侵入し、病気を発症した場合は補償対象となります。空気感染を原因とする病気については、学研災の補償対象とはなりません。付帯学総では補償対象となります。ご心配であれば付帯学総にご加入いただくことをおすすめします。
55	広島	本日配付された外国人留学生向け携帯用カードは今年度のみ利用できるものか。来年度版も作成されるのか。	今年作成し、本日配付したカードは2018年度版です。来年度版も作成する方向で検討しています。
56	福岡	① 次年度から大学集計報告書の提出等、事務手続きを大学生協に一任しようと思っている。「事務取扱窓口・取扱保険登録票」はいつまでに提出すればよいのか。 ② 現在、保険金請求書に不備等があった場合、大学に返送されてきているが、その送付先を生協に変更する届出を提出する必要があるか。	① なるべく大学集計報告書より先にご提出ください。しかし、間に合わなければ報告書提出後の提出でも構いません。ただし、登録票の前に大学集計報告書が届いた場合は、本協会から登録票提出依頼の連絡をする可能性があります。 ② 必要ありません。
57	福岡	薬学部の学生について、学研災には入学時に6年間で加入させているが、付帯賠償には実習のある5年次のみ加入させたい。本学では、5年次から加入させた後は卒業年次まで加入させる必要があると解釈し、現在は実習のない6年次まで含め合計2年間加入させている。この理解は正しいか。また今後、実習を4年次と5年次で行う学生も出てくるが、年度をまたぐ場合は2年間加入しなければならないか。	必ずしも卒業年次まで加入する必要はありません。実習が5年次だけであれば、1年間の加入で構いません。実習期間が年度をまたぐ場合は、2年間加入してください。
58	福岡	① インバウンド付帯学総の加入方法は。 ② 日数払と他の保険の関係は。	① 学研災加入後、代理店経由でインバウンド付帯学総の加入手続きを行っていただきます。 ② 学研災は日数払で、他の補償とは別に保険金の支払いがなされます。ただし日数の制限があります。